

“健康中国”へのみちのり——なぜ中国は健康政策を重視するのか

(城西大学) 真殿 仁美

〔要旨〕

中国は2016年に総合的な健康政策である「健康中国2030」計画要綱」(以下、「健康中国2030」)を打ち出し、国家戦略の一つに位置づけた。2019年7月には「健康中国行動(2019~2030)」を出し、「健康中国2030」の実現に向け、2022年と2030年までの数値目標と個人・社会・政府が取り組む詳細な課題を示した。

国を挙げて健康政策を展開し健康づくりを呼びかけている中国では、これまでどのような視点から健康をとらえ、健康へアプローチしてきたのか。本稿を通じて主に、今日の「健康中国2030」にたどり着く以前の中国の健康づくりに向けたあゆみを明らかにし、併せて、今日の中国において、なぜ国を挙げて健康政策を推し進めているこうとしているのか、という点にも注目し分析を試みた。

結果として、中国は1990年代から健康づくり政策として、体育・スポーツを通じた健康づくりを推し進めてきたことが見えてきた。当初は体育分野の一事業として扱いであったが、やがて国家の発展戦略の地位にまで据え、体育・スポーツを通じた健康づくりをあと押しするようになる。また、国を挙げて健康政策を推し進める背景には、体育・スポーツの大衆化を図るねらいと同時に、社会の移り変わりや人々の生活様式の変容、価値観の変化に対応するために、誰もが必要とする健康や健康づくりを追い求めざるを得なかつた中国社会の事情が見え隠れしていることについても言及した。

を示した。

I. はじめに

中国は2016年に総合的な健康政策である「健康中国2030」計画要綱」(以下、「健康中国2030」)を打ち出すとともに、国家戦略の一つとして位置づけた。またこの計画において、健康を優先的に発展させる戦略的地位におき、健康を推進していく理念をあらわす政策に反映させていくことを明確に打ち出した。

2019年7月には「健康中国行動(2019~2030)」(以下、「健康中国行動」)を出し、「健康中国2030」の実現に向け、2022年と2030年までの数値目標と個人・社会・政府が取り組む詳細な課題

国を挙げて、健康政策を展開し健康づくりを呼びかけている中国では、これまでどのような視点から健康をとらえ、健康へアプローチしてきたのか。本稿のねらいは主に、こんにちの「健康中国2030」にたどり着く以前の中国の健康づくりに向けた取り組みを明らかにすることにある。また、こんにちの中国において、なぜ国を挙げて健康政策を推し進めていこうとしているのか、についても分析を試みる。

II. 先行研究の整理

中国において、健康にかかわる研究は主に、医

療衛生分野や体育・スポーツ⁽¹⁾分野からのアプローチが多く見られた。1990年代後半以降は、健康政策そのものを主とした研究も見られるようになってきた。李（2019）や劉（2018）は、国民健康づくり政策が国家戦略として位置づけられているものの、都市と農村で環境が異なることや健康づくりに関する市場が十分でないことなどを挙げ、健康づくりを推進していく上で課題が山積していることを指摘している。陳（2017）は、健康づくり政策が憲法やその他の関連する法律とどのように関係しているのか、という視点から論じている。その上で、日本の「スポーツ基本法」のように、憲法と体育・スポーツの関係を明確にした上で、健康づくり政策の目標を定めることが重要になると指摘している。劉（2015）は、当時の國家体育総局の局長の立場から、体育・スポーツを通じた健康づくり政策が国家戦略として推し進められることの重要性について強調している。そして、体育・スポーツを通じた健康づくり政策を展開していくために、伝統的な管理方式ではなく、新たな統治システムをつくりあげていくことを指摘している。その統治システムは、社会組織⁽²⁾や人々の参加によってつくられることが望ましいとしている。その上で、新たな統治システムをつくるには、改革を深化させ、思想を解き放ち、社会に良好な雰囲気を創り出していくことが重要になると指摘している。陶（2017）は、国民の健康と全面的な小康の関係について論じ、人々の健康が全面的な小康社会をつくる前提になることを説き、国民の健康づくりに向けた取り組みの重要性を強く主張している。しかし、国民の健康づくりに取り組むにあたり、いくつかの課題を抱えていることも併せて指摘している。

これら先行研究において、健康づくり政策の重要性が指摘され、その推進に向けた方策が議論されてきた。一方で、健康づくり政策がどのような道のりを経て、こんにちの「健康中国2030」にた

どり着いたのか、また、なぜ健康を重視するのか、という視点からは十分に論じられていない。本稿ではこれら先行研究において示された視点を活用しながら、これまでの中国における健康づくりに向けた取り組みから、こんにちの「健康中国2030」までの過程、ならびに、なぜいま健康を重視するのか、について検証する。

III. 「国民健康づくり計画」までのあゆみ

1. 体育・スポーツを通じた健康の改善（1949～1980年代）

中国では人民共和国の成立当初から体育・スポーツ政策を通して健康を重視していた（劉2015：3、陳2017：80）という。実際、毛沢東は“体育第一、健康第一”を掲げ、常に体育の重要性を強調していた。また毛は1952年に中華全国体育総会に対して、“体育・スポーツ運動を発展させ、人々の体位を向上させる”（発展体育運動、増強人民体质）と揮毫し、体育・スポーツ活動の発展を通して、人々の運動能力や健康状態などを改善していく考えも示した。

当時の指導者のこの考え方は、政策面にも表れている。1949年に出された「中国人民政治協商會議共同綱領」（以下、「共同綱領」）では、第48条において“国民へ体育を呼びかける。衛生医薬事業を推進し、併せて 母親や嬰児、児童の健康に注意し見守る。”と盛り込まれた。「共同綱領」では、「体育」および「健康」という表記はあるものの、「体育」が体育とスポーツのいずれを指しているのかは明らかされていない。また、「健康」については、一部の国民の健康について言及したものであり、限定的などらえ方にとどまっていることが分かる。

1954年には当時の中国共産党中央委員会が「人々の体育運動を強化することに関する報告への指示」（以下、「1954年指示」）を出している。これは1953年に中央体育運動委員会党組が当時の

主席と党中央委員会に対して、人々の健康状況を改善するための報告書を提出したことからはじまる。この報告書への回答が「1954年指示」である。「1954年指示」では、人々の健康状況の改善と体位の向上を、重要な政治任務の一つと位置づけ、すべての人々の健康を重視している。その健康を改善するため、体育運動を推し進めるのが最も有効であるとの解釈も示している。また「1954年指示」では体育運動を、勇敢さや剛毅さ、集団主義の精神を養うのみならず、労働者である国民に共産主義教育を行なう重要な手段として位置づけ、職場や学校、軍部隊などでこの体育運動を取り組むようにも求めていた。「1954年指示」は、人々の健康状況の改善のみならず、体育運動を活用した集団主義や共産主義教育の推進にまで言及していたことがわかる。

体育・スポーツを活用した健康の改善に関する取り組みはその後、70年代に入り少しづつ変化が生じはじめる。それは、1979年に中国が国際オリンピック委員会の会員資格を回復したことが関係している。これを機に、中国の体育・スポーツは、国家の栄光のため、優秀な選手を集め、オリンピックで優れた成績を勝ち取ることが第一の任務（鮑2015：174）となっていった⁽³⁾。1984年に共産党中央委員会が出した「体育運動をさらに発展させることに関する通達」（中發〔1984〕20号）では、体育運動を通じて国民の健康水準を向上させるため、学校での体育授業に重点をおくよう指示している⁽⁴⁾。同時に、この通達では体育・スポーツを祖国の栄誉のため、また、人々に民族の誇りと自信を与えるためなど、健康とは異なる観点からも体育・スポーツの重要性を説いていた。1986年には当時の国家体育委員会が「体育体制の改革に関する決定（草案）」を打ち出し、国家によって体育・スポーツをけん引していくスタイルから、幅広い社会の関与による振興を目指し、体育・スポーツを大々的に普及させていくことを目標に掲

げた。

上述の内容から、人民共和国の成立初期には、体育・スポーツを通じた国民の健康状況の改善に向けた取り組みを重視する視点が芽生えていたことが分かる⁽⁵⁾。70年代後半からは、体育のとらえかたが競技スポーツや優れた競技成績の獲得、國家の栄誉へと移り変わると同時に、体育・スポーツを広く行き渡らせることを推し進めるようになってきた。そのなかで、学校での体育授業に目を向け、体育授業の充実を図り、児童生徒らの健康維持に取り組む考え方が示されるようになった。しかし、ここまで取り組みは健康政策というよりもむしろ、体育・スポーツ政策の一環として、体育・スポーツに付随する健康、というとらえかたが根強かったのではないだろうか。

2. 体育・スポーツの大衆化と“人々の健康づくり”（1990年代～2000年代初）

（1）「国民健康づくり計画要綱」の制定

中国において、健康づくりを前面に押し出した具体的な健康政策が打ち出されたのは1990年代に入ってからのことである。中国では80年代までに体育・スポーツの普及を推し進め、それをより強化していく姿勢が90年代に入り示された。それは1993年に当時の国家体育委員会が出した「体育改革を深化させることに関する見解」でも強調された。見解は、体育・スポーツを社会に根づかせ大衆化をより深め、特色を有した社会主义体育・スポーツ体制を築き上げていくことを明確に示した。1995年には国務院が「国民健康づくり計画要綱」（以下、「要綱」）を打ち出し2010年までに体育・スポーツと経済・社会を調和的に発展させ、国民の健康水準を高めていくことを掲げた。この「要綱」は、国民健康づくりを推し進めていく上で、先がけとなる政策であった⁽⁶⁾。実際、この「要綱」が打ち出されて以降、健康づくりに関する法律や規則などが少しづつ整えられるようになり⁽⁷⁾、国

民健康づくりは「中華人民共和国体育法」(1995年成立・公布, 2009, 2016年改正)にも盛り込まれ, 2009年には「国民健康づくり条例」の成立にもつながっていった。

体育・スポーツを大衆化し健康の維持を推進する中で, なぜ健康づくりを前面に押し出した政策を打ち出す必要があったのか。それは, 大衆化を目指す体育・スポーツが, 広く社会に支持されるために, “人々の健康づくり”を重要なプロジェクトとして位置づける(賈ら2009)必要があったと考えられている。

「要綱」は, 1995年から2010年までの取り組み期間を第1期(1995~2000), 第2期(2001~2010)に区分し, 第1期ではさらに1~3段階(1段階: 1995~96, 2段階: 1997~98, 3段階: 1999~2000)に分け, 健康づくりに向けた環境を整え, 中国の特色ある健康づくりの基本的な枠組みをつくることを目標に掲げた。第2期では, 2010年まで健康づくりを新たな水準にまで引き上げ, 中国の特色ある健康づくりを展開していく計画を示していた。この「要綱」は, “人々の健康づくり”を前面に押し出した具体的な健康政策として, また, 体育事業を構成する重要な要素⁽⁸⁾としても注目された。しかし実際には, 「要綱」の1ヵ月後に国家体育委員会が「オリンピックで栄光を勝ち取る計画」を出し, アジア大会やオリンピックなどで優秀な成績や金メダルの獲得を優先する考えを打ち出したことから, 健康づくりに向けた取り組みは進展しなかった(陳2017: 75~76)という。

(2) 健康リテラシー⁽⁹⁾への注目

2008年には北京オリンピックが開催され, これを機に, 人々の健康に対する考えが深まりはじめ, 健康ニーズも高まってきたという。日常生活の中で健康活動に取り組む人たちも増えるようになり, 健康維持のため広場に集まって踊る広場舞な

どの活動が広がりはじめたのもこの頃から(陶2017: 109)と言われている。

日常生活において健康活動に取り組む人が増えはじめたこの頃, 国民の健康リテラシーの向上を目指す取り組みも見られるようになってきた。当時の衛生部(現, 国家卫生健康委員会)⁽¹⁰⁾は2008年に「中国居民の健康リテラシーの基本知識と技能」を出し, 人々の健康リテラシーを向上していく必要があることを指摘した。この文書について, 当時の衛生部婦幼保健と社区衛生局局長であった楊青は, “中国の健康教育領域で最初に出された政府文書であり, 国民の健康リテラシーに関して, 世界で唯一政府が出した公式の文書”である(新華日報2010, 中華人民共和国中央人民政府2009)と述べていた。

その後, 数回にわたり健康リテラシーに関するモニタリング調査も実施された。ここでは, 当時の国家衛生計画出産委員会が2012年8~12月にかけて行なったモニタリング調査を紹介する。当時の国家衛生計画出産委員会は, 全国31の省, 自治区, 直轄市において, 15~69歳の10万2985名を対象に「国民の健康リテラシー水準モニタリング」を実施した。モニタリングする国民の健康リテラシー評価基準として, ①全体的な健康リテラシー水準, ②健康にかかわる“知識 – 行動 – 技能”的三段階のリテラシー, ③公衆衛生の課題を読み解き, 科学的健康観, 伝染病予防治療, 慢性疾患予防治療, 安全と救急, 基本医療, 健康情報の6つの視点を加えるなどしたこれら①~③の指標を用いた。その結果, 2012年の国民健康リテラシー水準は8.80%で, 前回の2008年調査(6.48%)に比べ約2ポイント上昇していた。この2012年の健康リテラシー水準は, 15~69歳の100人中8.8人が基本的な健康リテラシーを備えていることを表している。この数値を全国規模で推算すると, 15~69歳の中で約9,100万人に相当し, 2008年調査に比べると約2,300万人増えていた。2012年のモニタリ

ング調査で健康リテラシーの水準が上昇した要因として、国家衛生計画出産委員会宣伝局の毛群安局長は、メディアにおける健康知識の普及や医療衛生体制の改革による成果、また、これまでに展開してきた健康教育や健康を促進するための活動による効果が出ていることを挙げた（中華人民共和国中央人民政府2013）。

健康リテラシーの水準が改善されてきた一方で、課題も浮上してきた。それは、健康リテラシー評価基準として用いられた②で見ることができる。健康に関する知識（18.96%）は身につけたが、その知識が健康生活様式や健康維持のための行動（11.22%）に有効につながっていなかった。同時に、地域ごとの健康リテラシーに格差が生じていることも、この調査結果から見えてきた。東部および中部、西部の健康リテラシーは、それぞれ10.31%，8.59%，6.86%であった。東部に暮らす人々の健康リテラシーは国民全体の健康リテラシー水準の8.80%より高く10%を超えていた。その一方で西部地域では6%台であった。

この健康リテラシー結果を受けて、当時の国家衛生計画出産委員会は、各地域での健康リテラシーの向上に向けた活動をより強化して展開していくため、2014年に「全国健康リテラシー促進行動プロジェクト」を立ち上げ、全国の県や区^⑪に健康促進地域を試験的に創設していく考えを示した。2018年1月の時点で、全国に399地点に健康促進県（区）を設け、その内、国家レベルの試験的な健康促進県（区）は196地点にのぼっている（石2019：273）という。

3. 「国民健康づくり計画」へ（2000年代半ば～2010年代初）

（1）“健康中国”的先駆け

「要綱」の第2期目の期間であった2008年、全国衛生工作会議が北京で開催された。当時の衛生部部長の陳竺は、この会議において、小康社会の

実現と人々の健康を促進する計画として「“健康中国2020”戦略」を打ち出した^⑫。この戦略は、一年前の2007年の中国共産党第17回全国代表大会で示された方針を反映させた内容であった。中国保健協会食物栄養安全専門委員会会長の孫（科学網2009）はこの戦略を、人々が健康について主体的に学び、不健康な習慣や、栄養を顧みない生活を改める良い機会になるととらえていた。また、健康は社会に大きな影響を与えることから、この戦略によって国家や民族が繁栄し、社会の発展につながり、国民は福運を得ることができる、とも語っていた。

この「“健康中国2020”戦略」は、“健康中国”的表現を用いた健康づくり政策の先駆けとなるものであったが、この時点では、健康を包括的にとらえ、多分野間で連携を図りながら推し広げていく、といった視点はまだ見られなかった。その後、2012年には「“健康中国2020”戦略」の取り組みへの報告として「“健康中国2020”戦略研究報告」が出された。この報告において、健康中国は“多方面にわたり共に打ち立てていき、すべての人が分かち合うもの”であることが強調された。また報告では、健康中国は大きな影響をもつ戦略思想であり、また健康は他のあらゆる分野に先んじて優先的に発展させていく戦略的地位に置くべきであるため、“健康強国”を基本的な国策として掲げ、すすめていく必要があるということに言及していた。

（2）「国民健康づくり条例」の制定

2009年8月には前述の通り「国民健康づくり条例」（中華人民共和国国务院令第560号、同年10月1日施行、2013、2016年改正）が成立した。健康づくりにかかる全国的な条例の制定は中国ではこれが初めてのことである^⑬。条例は全6章40条から構成され、第4条において、国民は健康づくり活動に参加する権利を有していることが明記さ

れた¹⁴。加えて、健康づくり活動の責任は國務院の体育主管部門や地方政府が負うこと（第5条）も定められた。また、國務院が健康づくり計画を策定し、目標や手立てなどを明らかにする（第8条）ことや、毎年8月8日を国民健康づくりの日として定め、公共のスポーツ施設を無料開放する（第12条）などして、健康づくり活動を押し広げていく方針も示した。国家体育総局局長の劉は、同年12月に開催された座談会において、これまで健康づくり活動が決して十分に展開されてこなかったことを指摘し、今後は条例に基づいて展開していく考え方を示した。一方で、健康づくり活動を展開していくに際し、地方政府の支持が十分でないことや資金が不足していることなどにも触れ、展開の道のりには困難もあることを明かした（中華人民共和国中央人民政府2009a）。

（3）「国民健康づくり計画」の制定

2010年から「要綱」の改訂作業が行なわれ、パブリックコメントの期間を経て、2011年に國務院が新たに「国民健康づくり計画」（2011～2015；国發〔2011〕5号；以下「第一次健康づくり計画」）を打ち出した。この「第一次健康づくり計画」では、国民の健康づくりと、一定のルールに従い、技術や運動能力の優位を競う競技スポーツの双方を促進していくことを掲げた。同時に、競技スポーツに携わる人たちを増やすことや、健康的な生活を取り入れることを通じて、健康水準と生活の質を高め、体育強国の基礎を形成していくことも目標に据えた。また「第一次健康づくり計画」は、健康は人々の幸せな生活にもかかわるため、小康社会を築いていく上で重要なとの考えも示し、健康と小康社会の関係についても言及していた。

この「第一次健康づくり計画」では具体的な活動内容として、場所や対象別に体育・スポーツに取り組むことを挙げている。場所では、都市と農

村に区分し、都市では非営利組織などの社会組織とも協力し、社区（コミュニティ）を中心に健康づくりの拠点を整える活動を、農村では郷鎮にある総合文化施設などを活用し“農村での体育・スポーツ活動”を展開するよう促している。対象別では、少数民族や高齢者、障害者、労働者などを挙げ、それぞれ体育協会を立ち上げ、体育・スポーツを通じた健康づくり活動に取り組むよう求めている。なかでも障害者の体育・スポーツは、リハビリとしても有効に作用するよう、研究を重ねていく必要があることにも言及していた。体育・スポーツに取り組むに際し、人々が親しみやすいよう“適したかたちで、自由な時間に自らがすすんで、小規模で多様な活動を、最寄りの場所で便利に行なえるように”を原則に、伝統的な武術をはじめ、スキーや登山などのアウトドアスポーツも含み、新しいかたちやさまざまな内容も取り入れ、柔軟に展開していくことを目指した。

この「第一次健康づくり計画」は、健康づくり事業を広く展開していくことを掲げてはいるものの、実際には体育・スポーツを主体とした計画で、健康づくりに欠かすことができない食や栄養などの分野からの健康については全く触れていなかった。また、健康づくりの重要な要素になる心の健康についても、この計画では取りあげていなかった。

IV. 国家の重要な発展戦略としての国民健康づくり

1. 国家戦略としての「国民健康づくり計画」

國務院は2014年、体育・スポーツ産業の発展に向け「体育・スポーツ産業の促進と体育・スポーツ消費をさらに強化して発展させることに関する若干の見解」（国發〔2014〕46号、以下、「46号文書」）を出し、体育・スポーツをより促進していくために、国民健康づくりを国家戦略に押し上げ、体育・スポーツ産業を“緑色産業”（環境にやさし

い産業)として位置づけることを表明した。この国家戦略とは、政治や軍事、経済など、国家の利益に結びつく目標を掲げ、大規模であらゆる方面において長期的な活動を展開していく計画を指し、「46号文書」は国民健康づくりを国家戦略として展開していくことを打ち出した最初の文書であった(劉2015:1)。

2016年6月からは2期目となる「国民健康づくり計画」(2016~2020:国発〔2016〕37号;以下、「第二次健康づくり計画」)が展開されている。第2期目となるこの健康づくり計画は「46号文書」を踏まえ、国家の重要な発展戦略の一つに位置づけられた。一方で、スポーツを通じた健康づくり、という本質はこの「第二次健康づくり計画」においても引き継がれた。また、この計画には、同年に出された「中華人民共和国国民经济と社会発展・第十三次五ヶ年計画要綱(2016~2020)」(以下、第13次5か年計画)の影響が色濃く反映されることになった。第13次5か年計画では健康中国の建設¹⁵が目標に掲げられ、健康中国の建設と全面的な小康社会の実現は、“国家の名刺”として国家の姿勢を示すことにもつながるとし、国家戦略として健康づくりに取り組む重要性を強調している。

「第二次健康づくり計画」では、人々のスポーツを通じた健康づくりへの意識をさらに高め、毎週1回以上スポーツ活動に参加する人を7億人に、常にスポーツ活動を通じて体を鍛えている人を4.35億人にまで広げていくとしている。また、スポーツ分野の消費規模の拡大や、健康づくりのためのスポーツ産業の発展にも力を入れ、内需の拡大につとめ、新たな経済成長の原動力としていくことも目標に盛り込んでいる。さらに、健康づくり教育や経済・社会の機能を十分に活用し、その他の分野の活動と連携して多方面にわたり活動していくことも目標に掲げている。特に、健康づくりに科学技術や教育、文化、衛生、高齢、障害

者福祉などの分野との連携を促すのみならず、健康づくりが素質教育の充実や文化の繁栄、社会的包摶、民生の改善などにも有効に作用していくことを強く求めている。その他の分野の活動と連携して、スポーツを通じた健康づくりを推し進めていくのは、これまでの健康づくり計画には見られなかった視点である。

実際、スポーツを通じた健康づくりを、さらに大きな視点からとらえ直す動きがこの頃からみられるようになる。体育総局で体育科学研究所青年体育研究・発展センターの主任をつとめる郭健軍は、「スポーツはスポーツ分野にのみ留まるものではなく、社会に大きな影響を与える」と述べ、スポーツがもたらす影響の大きさに注目している。さらに、同じ体育総局で群体局の劉國永局長は、スポーツは医療や衛生、娯楽、教育、文化などの多くの分野と融合することができる(中華人民共和国中央人民政府2016)として、大きな視野でスポーツを通じた健康づくりをとらえる重要性を指摘していた。

以上のことから、第1期目の健康づくり計画は、健康づくりに向けた基本的な環境を整えるを中心に行なわれ、第2期目以降は、国家戦略として正式に位置づけ、その他の分野との連携や、健康産業を経済の柱の一つに据えるなど、健康づくりの規模を拡大させ、国家が掲げる「健康中国の建設」目標に突きすすんでいる様子が窺える。

2. 「健康リテラシー66条」

2016年には当時の国家衛生計画出産委員会が、国民の健康リテラシーを高める取り組みとして「2015年版中国国民健康リテラシー——基本知識とスキル」(衛生部第3号公告)を公表した。これは社会にあふれる健康に関する不確実な情報を正し、国民が健康に関する正しい知識を身につけることをねらいとして出された。この健康リテラシーには、66の健康にかかわる項目が示されてい

ることから、「健康リテラシー66条」と称されている。では、2015年版の「健康リテラシー66条」には具体的にどのようなことが記されていたのだろうか。

「健康リテラシー66条」は、Ⅰ 基本知識と理念（1～25項）、Ⅱ 健康生活様式と行動（26～54項）、Ⅲ 基本技能（55～66項）の三分野から成る。Ⅰの基本知識と理念では、すべての人は自身と他者の健康に責任を有し、健康的な生活様式を取り入れ、自身の健康を守り促進していく（2項）ことが記されている。これは、各自が健康を守り促進していくことで、他者の健康維持にもつながっていくことを表していると考えられる。また、定期的に健康診断を受けること（6項）や、蚊や蠅、鼠、ゴキブリなどを介した伝染病に気をつけること（15項）、糖尿病や高血圧のリスクをコントロールするため、自ら健康管理に気をつけること（17、18項）など、日常生活において健康を自覚し、意識して取り組むことについても盛り込んでいる。実際に、中国の国内では、慢性疾患の患者が井戸水から湧き出るように勢いよく増えていることから、中国健康教育センターの李長寧主任も、自身での健康管理を高め慢性疾患をコントロールすることが重要だ（中華人民共和国中央人民政府2016）との認識を示している。

Ⅱの健康生活様式と行動では、標準的な体重を維持し、体重の超過または肥満を避けること（27項）、薬物には手を出さない（39項）、労働と休息のバランスをとり、毎日7～8時間の睡眠時間を確保すること（40項）、心の健康を重視し、精神的なストレスをかかえたときはすすんで助けを求める（41項）など、興味深い内容が多く盛り込まれ、健康な生活をおくるために具体的な行動に結びつけていくよう促している。41項に精神衛生を取り入れたのは、生活環境が変化している中で、人々が不安やストレスを感じ、心理的な問題を多く抱えている状況を踏まえてのことである。

健康教育センターのモニタリング・評価部の主任を務める李英華氏は、WHOの健康定義を引き合いに、身体だけではなく心や社会適応状況を含め、健康をとらえる必要があるとの考えを示している。また、ストレスや不安、社会への適応が難しいなどの理由から、心に問題を抱え、精神を患有人が増えている現状を指摘したうえで、一人ひとりが心理面に关心を寄せ、この分野について学びを深めることが重要である（中華人民共和国中央人民政府2016），とも述べている。

Ⅲの基本技能では、食品や薬品、保健商品のラベルや説明書を読んで理解することができる能力を身につけること（56項）、脈や体温の計測ができる（58項）、救急の場合120に、健康サービスを利用したいときは12320に電話をかける（61項）など、健康を維持するためや命を守るために必要な基本的なスキルについて挙げている。

これらの内容から「健康リテラシー66条」は、日常生活において健康維持のためや健康リスクを遠ざけるために、意識して取り組むことを幅広く、詳細にわかりやすく掲げていることがわかる。一人ひとりの健康リテラシーを高めるために、あらゆる方法を用いてこれらの知識や技能の普及、行動様式の変容を促そうと、これまでに全国の会場で健康知識を競う大会を開催し、健康リテラシーの向上をあと押ししてきた^⑯。

V. “健康中国”へのみち

1. 新しい時代の総合的な健康政策

2016年10月には国務院が新たに「健康中国2030」を打ち出した。この「健康中国2030」を着実に実施していくために、国務院が新たに立ち上げた健康中国行動推進委員会が2019年に「健康中国行動」（2019～2030）を制定した。“健康中国”を冠した健康づくり政策はすでに、2000年代に「“健康中国2020”戦略」として打ち出されていることはすでに述べたが、「健康中国2030」はそれ

とは大きく異なっている。

國務院は「健康中国2030」を、「第二次健康づくり計画」と同様に国家戦略に位置づけ、健康を優先的に発展させる戦略的地位にも据えた。これは上述の「健康中国2020」戦略研究報告」(2012)において指摘されたことを踏まえたと見ることができる。また「健康中国2030」に、あらゆる政策に健康を推進していく理念を反映させていくことも盛り込んだ。この、あらゆる政策に健康を推進する理念を盛り込む考え方は、WHOが2010年にオーストラリアのアデレードで開催した国際会議において示されたものである。ここでは、保健医療の枠組みを超えて「すべての政策において、健康を考慮する」(Health in All Policies) アデレード声明が打ち出された。すべての政策において健康を考慮することは、すべての部門が「健康と幸福」を政策展開の主要な要素として取り組むことを意味する。人々の健康は基礎的な促進剤となり、不健康は阻害剤となるため、部門間を乗り越えて連携し、他部門の取り組みにおける「健康と幸福」の側面に対処していく必要がある(日本福祉大学2013), と声明は言及している。

「健康中国2030」は第8編全29章から構成され、健康生活の普及や質の高い医療サービスの提供、健康に影響する環境問題への対応、健康産業の発展、健康にかかわる法の整備など多角的な視点が盛り込まれている。また、2020年および2030年までの二段階の目標を主に掲げ、2020年までに基本医療衛生サービス制度を整え、スポーツを通じた健康づくりや一人ひとりの健康リテラシーを高めること、また健康産業の基本的な枠組みをつくること、2030年までには人々の健康水準をより向上させ、健康リスクとなる要因の抑制を図り、健康産業の規模を拡大させ経済の柱に据える、などを挙げている。最終的な目標として、2050年までに社会主義現代化国家にふさわしい健康国家を築き上げるとしている。

この「健康中国2030」は、衛生・健康領域の活動方針を明確に示し、健康教育の推進や医療衛生サービスの充実、安全な食品・医薬品の保証、健康産業の促進などが含まれ、あらゆる分野と連携を図りながら、健康を取り巻く環境を整えていくこうとしている。このことから、「第二次健康づくり計画」からさらに踏み込み、総合的で多様な視点を盛り込んでいることがわかる。しかし、この「健康中国2030」には、部分的に数値目標が示されてはいるものの、詳細な目標を設定するには至っていないことから、どちらかというと、総合的な健康政策の理念を掲げた内容であるともいえる。

一方、「健康中国行動」は2019年7月に健康中国行動推進委員会が発表した政策である。この健康中国行動推進委員会^⑯は同年の同月に立ち上げられ、国家卫生健康委員会に属する新しい組織である(国務院辦公廳(2019), 国辦函〔2019〕59号)。「健康中国行動」は、中国共産党第19回全国代表大会(2017; 以下、第19回党大会)、第19期中央委員会第2回全体会議(2018)、同第3回全体会議(2018)で示された主旨に基づいて、人々を中心に据えた発展観念の上に打ち出された、新しい時代の衛生・健康業務方針を反映した政策であるという(国務院2019)。内容としては、「健康中国2030」を着実に展開するための指針が示されているが、「健康中国2030」の目標とは若干の違いもみられる^⑰。この「健康中国行動」では、15の領域について行動目標を掲げ、2022年および2030までの目標数値を詳細に盛り込んでいる。

中国では1990年代以降、体育・スポーツを大衆化し、健康の維持を推進する過程で健康づくりを前面に押し出した政策が展開されるようになり、やがて健康づくりが国家戦略の一つとして位置づけられるようになった。また、“健康中国”的実現に向け、新たに健康中国行動を推進する専門の委員会も立ち上げるなどし、国を挙げて人々の健康

を後押しし、健康づくり政策を強固に押し広げようとしている様子が見えてきた。

2. なぜ、健康づくりや健康政策を重視するのか

ではなぜ、中国は健康づくり政策を国家戦略や優先的に発展させる戦略的地位にまで押し上げ、力を入れて取り組むのか。盧・于（2019：1-6）はその理由を、こんにちの人々の価値の転換と生活スタイルの変化を支える上で、健康づくりは欠かすことができないものになったから、と指摘している。特に、健康づくりを通して人々が安心感や帰属感、達成感を得ることができる点や、増え続けている慢性疾患の割合を低減することにつながる点、また、体育・スポーツと健康を活用し、活力ある都市の形成に結びつけることができる点、さらに、さまざまな政策の中でも唯一、健康づくりは社会から非難されるものではないこと等を挙げ、人々のニーズを満たすためにも、目指す社会の実現のためにも、健康づくりに力を入れて取り組む必要があると述べている。

一方、鐘（2018：5-11）は、中国が目指す“美好生活”（輝かしい生活）を実現するためには、健康づくりが土台になることから、健康づくりを推し進めるための人材の育成や効果的な政策展開が重要になると指摘している。“美好生活”は、中華の伝統的な文化に根差した考え方で、人品と徳性を備え豊かな物資に恵まれた生活を指し、中国共産党第18回全国代表大会以降、人々の生活をとらえる新たな概念や理念として広がりはじめたという（人民網2018）¹⁹。この“美好生活”は、20世紀初頭にアメリカでみられた「アメリカ的生活様式」や「よいアメリカ市民」²⁰の理念に似ていると感じるのは筆者だけだろうか。鐘（2018）はまた、健康づくりは人々にとって起点と終点でもあるため、必要であるとの考えも示している。それは、貧困層はスポーツや健康に関心を向けるゆりがないことから、健康づくり政策を起点として、

自らの健康を顧み、富裕層たちは経済的にも物質的に満たされた後、終点として精神的な安らぎや健康志向を満たすために健康づくり政策を必要とする、という考え方である。

これらの指摘から、中国において健康づくり政策を重視するのは、賈ら（2009）が指摘した体育・スポーツの大衆化と広い支持を得るためや、個人の健康が社会や経済に影響をもたらすという理由のみならず、社会の移り変わりや人々の生活様式の変容、価値観の変化に対応するために、誰もが必要とする健康や健康づくりを追い求めざるを得なかつたことを垣間見ることができる。成長や発展を追求する中国社会において、あらゆる方面で生じている歪みや軋みを調整し、バランスを整えるために、誰からも非難されることがない健康づくり政策を、多分野との紐帯として活用しようとしているのではないだろうか。

おわりに

本稿を通じて、今日打ち出されている中国の健康づくり政策「健康中国2030」にたどり着くまでの取り組みを明らかにしてきた。人民共和国成立の初期に見られた、体育・スポーツに付随した健康というとらえ方が変化はじめたのは、90年代以降のことであった。1995年に健康づくりを前面に押し出した「要綱」を制定し、2011年には「健康づくり計画」として成立させ、2014年には「46号文書」において、健康づくりを国家戦略に押し上げた。“健康中国”を目指し、国を挙げて健康や健康づくりを強固に推し進めていく背景には、体育・スポーツの大衆化や普及を図る目的のみならず、人々の生活様式の変化や社会状況の変容に対応するため、また社会に生じた歪みや軋みのバランスを調整するため、といったねらいが見え隠れすることについても言及した。

誰もが求める健康や健康づくり政策が、果たしてねらい通りに、あらゆる分野において調整作用

の役割を發揮することができるのだろうか。中国の健康づくりに向けた取り組みの行方に注視する必要があるだろう。

[注]

(1)中国語では、「体育」事業や「体育」産業など、「体育」という表記を用いている。この中国語の「体育」には、日本語のスポーツの意味も含まれていることから、本論では体育・スポーツと表記する。中国語の「体育運動」については、原文表記の通り使用する。ちなみに、日本では体育を「運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企画する教育」(文部科学省ホームページ)や、「生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていくのに必要な身体能力、知識などを身に付けることをねらいとするもの」(中央教育審議会2005)ととらえ、スポーツについては「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身とともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」(スポーツ基本法)と定義している。

(2)中国の社会組織は、2007年の共産党第17回全国大会まで「民間組織」(李2018:53)とも表された。この社会組織は、民政部に登録した非営利や公益事業を行なう組織などを指し、次の5種類に区分される①社会団体、②民辦非企業單位、③基金会、④涉外組織、⑤慈善組織。社会組織についての詳細は、中国社会組織公共服務平台ホームページ、李(2018:52-59)を参照。

(3)鮑(2015:174-175)は、中国は改革開放以降に、スポーツ事業の改革の幕が開かれたと述べている。特に、改革開放の初期の頃は、それまで旧ソ連のスポーツモデルを模倣し、計画経済に適したかたちでつくってきたスポーツ事業メ

カニズムを見直し、調整することであったと指摘している。

(4)この通達の翌年1985年には全国教育業務会議において中央委員会や国務院が「教育体制改革に関する決定」を打ち出し、学校での体育授業を強化する方針を示した。これを賈ら(2009)は、中国における学校体育の第二次発展段階にあたると分析している。

(5)盧(2016:124-126)は、中国は人民共和国成立の早い時期から“体育やスポーツの発展は人々の体力の増強につながる”，とスポーツと健康的な関係を指摘しながらも、歴史的にみると体育・スポーツを軽視してきたと指摘している。また、行政面でも学術面においても体育・スポーツの地位は低かったとも分析している。

(6)北京市では、国務院が「要綱」を打ち出す1年前の1994年11月に、北京市健康づくり業務委員会を立ち上げ、市内および区や県の体育総会や婦女連合会、障害者連合会など関係する組織と協力し、市内全域で体育・スポーツを普及させていくネットワークをつくることに取り掛かっていた(北京市体育局2010)。

(7)劉(2018)は、1995年以降、健康づくりにかかる法律や規定が部分的に整えられるようになってきたものの、こんにちにおいても国家の政策や法体系において未整備な面が多くあることを指摘し、国家戦略として展開していくことの難しさを指摘している。

(8)当時の国家体育総局局長の劉鵬(2010)は、この国民健康づくりに向けた取り組みを、国家体育事業を構成する重要な要素であると述べていた。

(9)健康リテラシーは中国語で“健康素養”という表現にあたる。中国語の“素養”は、素養、日ごろの修養などと訳される。本稿では、中国において“健康素養”に関する研究がHealth literacyと訳されている(例えば、肖・陶(2008)や曾・常

- (2013)などを踏まえ、健康リテラシーと表現する。
- (10)衛生部は1949年に創設され、2013年の国務院組織の改編において国家計画生育委員会と合併し、国家衛生計画出産委員会に改組。2018年の国務院機構改革において、国家卫生健康委員会に再び改組。
- (11)中国の基本的な行政区の形態として、三段階構造の行政区画を挙げることができる。一段階目が省・自治区・直轄市、二段階目が県・自治県・県級市・市轄区、三段階目が郷・民族郷・鎮。中国の行政区に関する詳細は、天児・石原・朱他編（1999）を参照。
- (12)当時の衛生部長陳竺は、“健康は小康をみまもり、小康は健康につきそう”（“健康護小康、小康看健康”）と述べ、小康の実現に健康は欠かすことができないという考え方を示していた（王2018：1-2）。
- (13)健康づくりにかかる条例は、北京市がすでに2005年12月に「北京市市民健康づくり条例」（2017年3月1日改正）を制定していた。北京市の健康づくり条例については、中華人民共和国中央人民政府（2017）を参照。
- (14)この条例において、健康づくり活動に参加する権利は明記されたが、中国では、健康の権利保障を明記した法律はまだ見当たらない。黃（2017：241）は、経済や社会の発展は国民の健康を基礎に成り立つものであることから、健康の重要性を憲法において明記し、国民健康法（仮称）や健康保障法（仮称）などの法を制定し、国民の健康の権利保障の立法化をすすめていく必要があるとしている。
- (15)第13次5か年計画において打ち出された「健康中国の建設」とは、医薬衛生体制の整備をさらにすすめ、予防を中心とした方針で基本的な医療衛生制度を構築し、人々に基本的な医療衛生サービスを行き渡らせ、国民の健康増進を推し進め、健康水準を高める、ことを指している。
- (16)この健康知識を競う大会は、当時の衛生部によって報告された。重慶や江蘇省では、行政単位の県や郷レベルで9,200か所、地や市レベルで207か所、省レベルで46か所、国家レベルで4か所、決選会場を1か所、と各地域での取り組みから決戦へ順次進む方法を取り入れ、全省を挙げて健康リテラシーに関する知識・技能の向上に取り組んでいた（中華人民共和国中央人民政府2009b）。
- (17)国務院は、先に出した「健康中国行動の組織及び実施、評定規則に関する通達」（国辦函〔2019〕32号）における求めに応じ、健康中国行動を推進する組織として、新たに健康中国行動推進委員会を立ち上げた。この委員会の事務局は、国務院直属の国家卫生健康委員会のなかに設けられた。この推進委員会の主任には国務院副総理が就任し、委員には各行政機関の副部長、副局长クラスが名を連ねている（国務院辦公廳2019）。
- (18)「健康中国行動」では、2022年までに、経済社会やその他関係する領域と健康を結びつけ、健康を促進する政策体系を築くことを目標にしている。これは「健康中国2030」が示した2020年までの目標よりもさらに範囲が広い。
- (19)中国は党の第18回全国代表大会以降、個々人の優れた健康や品性、人格、行ないのみならず、社会や世界、生態系のバランスが整った状況を、“美好生活”的概念や理念として押し広げようとしている（人民網2018）。
- (20)「アメリカ的生活様式」は、19世紀末にアメリカで具体化されていった。都市の生活環境を改善し、清潔という価値観を移民に普及させ、清潔文化を道徳と結びつけ「よいアメリカ市民」を育成していこうとした。「よいアメリカ市民」になるには、「質のよい環境」の中で生活することが必要になると理解されていた。詳細は宮

本（2020：1－11）を参照。

[参考文献]

- 天児慧・石原享一・朱建榮他編（1999）『岩波現代中国事典』岩波書店。
- 鮑明暉（2015）「健康促進 体育先行」（国家衛生計生委宣伝司編『健康中国2030』中国人口出版社），pp.108－122。
- 北京市体育局（2010）「実施《全民健身計画綱要》推動群衆体育全面，協調，可持続発展」（『大会專題報告』）。
- 曾慶奇・常春（2013）「健康素養影響健康狀況的研究進展」（『中国健康教育』第29卷第1期），pp.57－60。
- 陳華榮（2017）「実施全民健身国家戦略の政策法規体系研究」（『体育科学』第37卷第4期），pp.74－86。
- 中央教育審議会 健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（2005）「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会これまでの審議の状況」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1395089.htm,visited 2020/09/12.
- 国务院（2019）「国務院關於実施健康中国行動的意見」（国發〔2019〕13号）。http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-07/15/content_5409492.htm,visited 2019/08/08.
- 国务院辦公厅（2019）「国务院辦公厅關於成立健康中国行動推進委員会的通知」（国辦函〔2019〕59号）。http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-07/15/content_5409494.htm,visited 2019/08/26.
- 黃開斌（2017）『健康中国——大医改 新思路』红旗出版社。
- 賈志强・劉海英・楊鵬飛等（2009）「改革開放以来の中国体育研究」（項目編号：1132SS07089）。<http://www.sport.gov.cn/n16/n1152/n2523/n377568/n377613/n377808/1102737.html>,visited 2020/03/19.
- 科学網（2009）「向“健康中国2020”進發」2009年12月17日。<http://news.sciencenet.cn/sbhtmlnews/2009/12/227075.html>,visited 2020/09/09.
- 李丹（2019）「統籌推進全民健身国家戦略面臨的挑戦及發展路徑」（『教育教学論壇』6月第25期），pp.81－82。
- 李妍焱（2018）『下から構築される中国』明石書店。
- 劉國永（2015）「機遇和挑戦——全民健身上昇為国家戦略的思考」（『体育文化導刊』第3期），pp.1－6。
- 劉鵬（2010）「劉鵬——貫徹《全民健身条例》實現群衆体育新跨越」（中央政府門戸網站），2010年3月31日（来源：体育総局網站）。http://www.gov.cn/gzdt/2010-03/31/content_1570573.htm,visited 2019/08/09.
- 劉文春（2018）「全民健身国家戦略実施路徑研究」（『拳擊与格闘』（下半期）6月），p.70。
- 盧元鎮（2016）「全民健身——健康中国的有力支撑」（国家衛生計生委宣伝司編『健康中国2030』中国人口出版社），pp.123－127。
- 盧元鎮・于永慧（2019）「我国体育改革与全民健身——回顧，展望及応用照的社会事実」（『上海体育学院学報』第43卷第1期），pp.1－6。
- 宮本健市郎（2020）「アメリカ・ナショナリズムの展開と「よい市民」の形成」（『アメリカ教育研究』30号），pp.1－11。
- 文部科学省ホームページ「学制百二十年史」https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318268.htm,visited 2020/03/19.
- 日本福祉大学（2013）「全ての政策において健康を考慮することに関するアドレード声明——健康と幸福のためにガバナンスを共有する方向へ」https://extranet.who.int/kobe_centre/sites/default/files/pdf/JA_Adelaide_Statement_on_Healthin_All_Policies.pdf,visited 2019/09/01.
- 人民網「大家手筆——讀懂人民美好生活的意蘊」2018年8月20日，来源『人民日報』2018年8

- 月20日16版。<http://opinion.people.com.cn/n1/2018/0820/c1003-30237402.html>,visited2020/09/12.
- 石琦 (2019)「“将健康融入所有政策”的内涵与發展」(『中国健康教育』第35卷, 第3期), pp.268 – 275。
- 「スポーツ基本法」(2011年法律第78号)。
- 陶夢琦 (2017)「全民健康与全面小康的思考」(『体育科技文献通報』第25卷第2期), pp.108 – 109。
- 王琦 (2018)『“健康中国”的深圳樣本』中国社会科学出版社。
- 肖樂・陶茂萱 (2008)「健康素養研究進展与展望」(『中国健康教育』第24卷第5卷), pp.361 – 364。
- 『新華日報』2010年1月7日。http://xh.xhby.net/mp2/html/2010-01/07/content_92555.htm,visited2016/08/14.
- 中国社会組織公共服務平台ホームページ。<http://www.chinanpo.gov.cn/bsfw/index.html##>,visited 2020/10/02.
- 中華人民共和国中央人民政府 (2009a)「体育總局召開貫徹落實施《全民健身条例》座談会」2009年12月10日 (来源: 新華社)。http://www.gov.cn/jrzg/2009-12/10/content_1484411.htm,visited 2020/03/29.
- 中華人民共和国中央人民政府 (2009b)「衛生部舉行《首次中国居民健康素養調查》發布会」2009年12月18日 (来源: 中国網)。http://www.gov.cn/xwfb/2009-12/18/content_1490659.htm,visited 2019/08/08.
- 中華人民共和国中央人民政府 (2013)「衛生計生委通報我国居民健康素養水平監測狀況」2013年11月11日 (来源: 衛生計生委網站)。http://www.gov.cn/gzdt/2013-11/11/content_2525346.htm,visited2019/08/07.
- 中華人民共和国中央人民政府 (2016)「国家衛計委發布健康素養66条——專家建議對照加強自我健康管理」2016年2月9日 (来源: 新華社)。http://www.gov.cn/xinwen/2016-02/09/content_5040430.htm, visited2016/08/14.
- 中華人民共和国中央人民政府 (2017)「新修訂的《北京市全民健身條例》正式實施」2017年3月1日 (来源: 新華社)。http://www.gov.cn/xinwen/2017-03/01/content_5172325.htm,visited2019/9/2.
- 鐘亜平 (2018)「“新時代”背景下全民健身政策執行的制約因素与路径選択」(『武漢体育学院学報』第52卷第4期), pp.5 – 11。